

強い水産業づくり交付金

【2, 000百万円】

対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
(74計画(平成23年度)→280計画(平成28年度))
- 漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を5%以上増加
(55%(平成24年度)→60%以上(平成28年度))

<主な内容>

1. 産地水産業強化支援事業

1, 200百万円

漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に必要な施設の整備を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)
事業実施主体：市町村、水産業協同組合等〕

2. 水産業強化対策事業

750百万円

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

3. 漁港防災対策支援事業

50百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

〔補助率：定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)]

強い水産業づくり交付金

【平成26年度補正予算 2,000百万円】

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援。

①産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」に基づく施設整備など

（ハード事業）

- ・加工処理施設
- ・荷さばき施設など



産地における水産業強化の取組を効率的に推進するための指導・助言等

漁業者の所得向上、漁業が
存続できる漁村の形成

②水産業強化対策事業

（ハード事業）

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備など



③漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

（ハード事業）

- ・津波避難施設
- ・漂流物防止柵 など



災害に強い
漁港・漁村づくり

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と
水産物の安定供給の確保

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（2／3）